

## 令和5年度 第3回 広島支部評議会議事概要報告

開催日時	令和6年1月17日(水) 15:00~17:00
場 所	広島コンベンションホール
出席議員	(学識経験者) 江頭 大藏、畑 雄太、中野 幸恵 (事業主代表) 今井 麻衣子、佐藤 典子、中島 潤子 (被保険者代表) 山本 雅恵、和田 利樹 (敬称略)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和6年度広島支部保険料率等について</li> <li>2. インセンティブ制度における令和4年度実績等について</li> <li>3. 令和6年度広島支部事業計画(案)及び広島支部保険者機能強化予算(案)について</li> <li>4. 令和5年度広島支部事業計画実施状況について(中間報告)</li> <li>5. その他の報告事項について</li> </ol>
議事概要 (主な意見)	
<b>議題1. 令和6年度広島支部保険料率等について</b>	
事務局より「令和6年度広島支部保険料率等」について、資料に沿って説明。個別の意見等については、以下のとおり。	
<p>(学識経験者) 令和6年度の広島支部保険料率が9.95%となることについては致し方ない。平均保険料率は中長期的な視点で10%を維持していく過程において、結果的に積み上がっていく準備金は、昨今の経済状況からインフレによる貨幣価値の目減りがあるのではないかと。協会けんぽとしてそういったことに対応するための議論はされているか。準備金については運用する等経済状況に応じた対応が必要ではないか。</p> <p>⇒ 準備金等の資金運用については健康保険法施行令に定める金融商品に限定されており、運用に関する議論は特には行っていない。</p> <p>(学識経験者) 令和6年度の収支見込みが示されたが、どのような根拠で算出されているのか。今後、単年度収支が赤字へ転じていくことが予想されているが、中長期的に平均保険料率を10.0%に堅持できるよう努めて欲しい。それが加入者、事業主から求められていることではないか。</p> <p>⇒ 昨年12月下旬に閣議決定された政府予算案を踏まえ作成している。政府予算案は具体的な算出方法は示されていないが、過去の実績だけでなく、国の政策的判断が反映されているものと認識している。</p>	

## 議題2. インセンティブ制度における令和4年度実績等について

事務局より「インセンティブ制度における令和4年度実績等」について、資料に沿って説明。個別の意見については、以下のとおり。

(事業主代表) インセンティブが与えられる上位15支部に入ることの難しさを感じている。インセンティブを獲得できた支部の行った取組みを参考にしてみてもどうか。広島支部加入事業所全体への働きかけをされていると思うが、事業所単位で考えたときにどのように努力したらよいのか分からず、広島支部がインセンティブを獲得するまでのストーリーが見えない。支部別ではなく、事業所単位で競わせてインセンティブを付与するという形がとれないのか。

⇒ インセンティブ制度は健康保険法施行令で定められており、現状は支部単位での評価となる。上位15支部の取組みを参考にしながら、低順位となった評価項目について対策を考え、インセンティブを獲得できるよう事業を実施していく。

(学識経験者) インセンティブ制度の最終的な目的は、協会けんぽ全体の医療費適正化だと認識しているが、この5つの指標がどの程度医療費適正化に貢献しているのか。指標をみるとジェネリック医薬品の使用割合が最も直接的に効果がありそうだが配点は低い。今後、制度の見直しなどは行われるのか。

⇒ 令和3年度の運営委員会においてインセンティブ制度の見直しについて議論が行われ、令和4年度実績から指標等が変更された。制度見直し後3年後を目途に改めて検討することとなり、令和5年度及び6年度実績における指標等の変更は予定していない。

ジェネリック医薬品の使用割合に関する指標については、都道府県単位保険料率の算定の際に反映されているのでインセンティブ制度で評価するのはダブルカウントになるのではという意見もあり、検討が行われた結果、現行の配点での指標となっている。

(事業主代表) 全支部から0.01%の財源を取り、一部の支部だけが保険料率を下げられるというインセンティブ制度そのものに疑問を感じる。その財源を健診費用の補助額の更なる増加に充てる等、加入者が健診を受けやすい環境を整備することが健診受診率の向上、医療費削減につながり、結果として保険料率上昇の抑制となるのではないか。

## 議題3. 令和6年度広島支部事業計画(案)及び広島支部保険者機能強化予算(案)について

事務局より「令和6年度広島支部事業計画(案)及び広島支部保険者機能強化予算(案)」について、資料に沿って説明。個別の意見については、以下のとおり。

(学識経験者) 集団健診を集客力の高い商業施設で実施するとのことだが、具体的に考えている実施場所はあるか。

⇒ 集団健診の実施については企画競争を行い、創意工夫等により最も集客が見込める健診機関へ実施を委託することとしている。今年度は広島市のホテルグランヴィアにて被扶養者の特定健診を行い、1日で約1,200名に受診していただいた。来年度についても同様の集団健診を福山市、呉市に対象地域を広げて実施していく予定である。

(事業主代表) 多額の予算を計上している事業において、ダイレクトメールや文書勧奨といった紙媒体によるアプローチが多数見受けられる。前回の評議会でも話が出ていたが、加入者個人への勧奨は紙媒体だけでなくアプリ等を使用するなど、時代の変化に対応していかないといけないのではないかと。

⇒ 勧奨や広報の他、各申請手続きについては未だに紙媒体を主流としており、広島支部における紙媒体以外での加入者個人への広報等は、メールマガジンの活用というところである。協会けんぽ全体の仕組みとして申請手続きについては、今後電子申請が導入予定である。電子化の更なる促進について本部へ伝えておく。

(事業主代表) 第3期データヘルス計画(案)の資料に記載のある6年後に達成する目標と、事業計画(案)に記載のあるデータヘルス計画に基づく事業実施内容の表現が相違しているのではないかと。

⇒ 事業計画(案)に記載した、血糖・血圧・LDLコレステロール値が治療を必要とすると判断された者に対して、医療機関への受診勧奨を早期に実施することにより、第3期データヘルス計画(案)に記載した心血管疾患発症による休業や離職という広島支部の健康課題を改善できるものと考えている。

#### 議題4. 令和5年度広島支部事業計画実施状況について(中間報告)

事務局より「令和5年度広島支部事業計画実施状況について(中間報告)」について、資料に沿って説明。個別の意見については、以下のとおり。

(学識経験者) 進捗状況を見るとKPIの達成が難しいと思われる事業もあるが、そもそもKPIが高すぎるということはないのか。他支部のKPIも同様の事象が起きていないか。

⇒ 他支部の評議会においても同様の意見が出ている。KPIは本部において中期計画である保険者機能強化アクションプランで設定されており、特に健診等実施率に関するKPIは国の目標を踏まえているため、支部の現状とは乖離しているとも言えるが、達成できるよう尽力している。

#### 議題5. その他の報告事項について

事務局より「その他の報告事項」について説明。個別の意見については、特になし。

特記事項

傍聴者 1名（経済レポート）

次回は令和6年3月に開催予定